

終戦前後の正倉院

― 宝物疎開を中心として ―

昭和十五年十一月紀元二千六百年記念として正倉院御物の一部を出蔵し、これを東京帝室博物館に陳列して一般の観覧に供せられたことは実に空前のことであった。この企画は記念としてまことに相応しい事業であったが、その実現は容易なことではなかった。当時宮内省当局においては慎重論が強く、類例がないこと、またこれが前例となり自後度々展観するようなこととなりかねないということであったが、帝室博物館総長渡部信氏は説得これ努め遂に実施せられることとなった。これがため御物の荷造・輸送・陳列・警備には完璧を期し慎重な配慮の下に行われた。すなわち総長は職員に対し万一事故が起れば無論自分は全責任を負うが、皆もこの画期的事業には全力を傾注して万全の注意を払うよう指示し、自らも辞表を用意していたという。これに答えて職員も国宝類の荷造輸送には手馴れていたとはいえ御物に対しては責任の重大なことを

充分心に留め非常の決意をもって事に当ったことは言うまでもない。例えば御物の荷造はそれを担当したものがその責任を明確にするため外箱には記名捺印し、開函は自らが行うこと、あまり慎重を期し荷造資材を十二分に駆使したため龐大な嵩高のものとなり荷造をした自身が驚いたこと、荷造方法について上司の容喙に対し反撥する場面もあった。いかに重大な決意をもって事に当ったかが窺われよう。展観は十一月五日より二十四日に至る僅か二十日間であった。この間毎日万を超える観衆が上野の杜につめかけ延々長蛇の列をなし親しく御物に接した人々は優に四十万を超え、博物館開設以来未曾有の盛況であった。このことは紀元二千六百年記念奉祝という行事の一端であったことはさることながら開戦以来すでに三年有余多端な時局にあたり国民の心の渇を潤すに充分意義ある企てであった。

松 嶋 順 正

さて翌昭和十六年十二月八日太平洋戦争に突入したのであるが、これより先七月いよいよ国際情勢の切迫に鑑み当時正倉院管理の職にあった帝室博物館総長渡部信氏は正倉院御物を空襲より保全の処置として予め宮内大臣に稟請した諸条項は凡そ次のとおりである。

(1) 正倉院御物収納のため宝庫の東方東大寺所有の小丘に横穴式防空地下室を至急建設すること。

(2) 仮庫納在の御物および聖語藏収納の経巻は鉄筋コンクリート造の奈良帝室博物館付属倉庫に搬出保管すること。

(3) 万一危険状態の到来せる場合は、宝庫の西方約四キロメートル、元正元明天皇陵の参道となっている旧関西線トンネル内（現ドリームランド前道路約三十メートル北。トンネルを除去掘削となっている）に防湿装置を施して保管すること。

右の方針に基づいて調査を進めたところ第一項については、かの小丘はかつて亜炭採掘の場所で地質脆弱防空地下室建設には適当でないこと、加えて当時すでに建設に要する鉄材・コンクリートなどの資材は入手困難であることが明らかになった。さらに第三項については旧関西線トンネル内の湿度を計測した結果常に一〇〇%を超え当時としては完全な防湿は不可能で到底御物の収納には不適当であることが判った。そこで御物を安全な場所に疎開するため適当な地を求め、奈良市の東方約十二、三キロメートルに在る田原の光仁天皇陵付近や和歌山県尾鷲の帝室林野局の倉庫などを实地に調査したが、警備の関係や保管施設の整備に

問題がありいずれも採用することができず、その結果同年九月総長はさきに稟議した方針の変更を大臣に上申した。すなわち危険状態に立ち到った場合は、御物および聖語藏経巻は構内鉄筋コンクリート造の事務所を改装補強してこれに収納し、一部は奈良帝室博物館付属倉庫に納めることとした。

次いで九月二十日正倉院御物曝涼は次の如く治定官報に公示された。

正倉院御物曝涼

開封 十月十八日

閉封 十一月十六日

国際情勢の切迫の折柄御物曝涼に際し非常時における御物搬出準備のため例年の一般の御物拝観許可は取止む。

宝庫は十月十八日侍従岡部長章によって勅封が解かれ翌十九日より御物の荷造が開始された。

御物の荷造は東京帝室博物館職員で編成された荷造班三班を正倉院に派遣して実施された。すなわち第一班は帝室博物館御用掛溝口三郎以下六名、第二班は帝室博物館鑑査官三条西公正以下六名、第三班は帝室博物館事務嘱託子爵内藤政光以下七名で、第一班は十月十九日より同二十八日まで中倉納在御物を、第二班は十月二十八日より十一月六日まで北倉御物を、第三班は十一月三日より同十二日まで南倉御物をそれぞれ荷造に従事した。

荷造は移動や搬出の際における動揺や衝撃に堪え得る程度の包装を施

しさらに古櫃および新調の外箱に納め、御床や棚厨子のような嵩高のものは荷造の上木枠を設けてこれを保護した。かくして宝庫納在御物の荷造は完了、そして階上の御物は殆んど階下に降し搬出の便に備えた。荷造総数三百五十四箇のうち古櫃収納のものは百四十二合、宝庫は予定どおり十一月十六日閉封となった。続いて仮庫の御物および聖語藏経巻の荷造に従事、この荷造総数は仮庫御物二百三十箇、経巻百五十数箇となった。以上で正倉院御物および聖語藏経巻の荷造は悉皆完了した。

なお荷造のため準備した諸材料を掲げると次のとおりである。

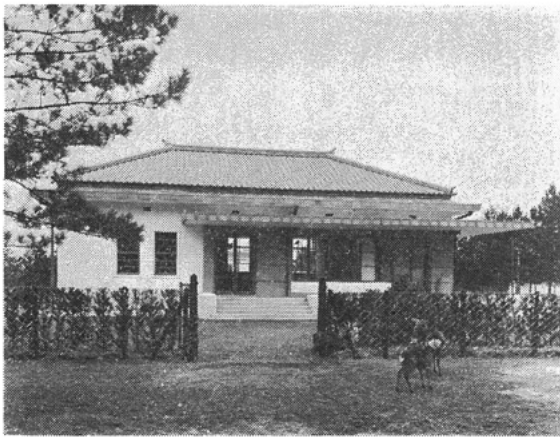
綿	一〇〇貫	晒木綿	六〇〇ヤール
薄葉紙	一〇、〇〇〇枚	ハترون紙	一、〇〇〇枚
硫酸紙 ⁽¹⁾	五〇〇枚	紙テープ	一〇〇個
緒紐	四〇個	杉板	二五〇坪
貫板	四三二坪	釘	三〇貫
さらに追加として			
綿	八〇貫	晒木綿	二〇〇ヤール
薄葉紙	六、〇〇〇枚	ハترون紙	一、八〇〇枚

当時すでに諸材料は窮屈となり、綿は殆んど何回も打ち返した薄黒いもの⁽²⁾がその過半を占めまた晒木綿はスフ製品が多くなっていた。

註

(1) 硫酸紙は空気に触れるとさびやすい鉄製品などを包み、また鏽が荷造資材に固着することを防ぐために用いた。

(2) スフ (staple fibre) の略、人造繊維、人造綿花。



改装前の事務所

昭和十七年十月十八日開封、御物は昨十六年悉皆荷造のまま宝庫に納められ異例の状態におかれていたため、温湿度の変化による影響や黴の発生虫害の有無等の点検を兼ね曝涼が行われた。この曝涼点検には東京博物館より派遣の職員第一班鑑査官鷹巣豊次以下六名、第二班御用掛溝口三郎以下六名、第三班事務嘱託子爵内藤政光以下六名の応援を得て実施された。別に異状を認めず十一月十六日閉封となった。

昭和十八年は十月八日開封、前年の如く御物の曝涼点検を行うと同時に、本年は宝庫納在御物の一部と仮庫納置御物の一部の移納が実施された。これより先鉄筋コン

クリート造の正倉院事務所を焼夷弾の直撃に堪えるよう木造瓦葺の置屋根を撤去してコンクリート屋根の上にさらにコンクリートを打ち重ねて補強し、付近に落下する爆弾の風圧によるガラス窓等を保護するために外側に角材を張りめぐらし、また内部には中二階を設けて収納面積の拡大を図った。

た。以後これを改装事務所と呼ぶこととなった。そして宝庫御物の一部は改装事務所に、仮庫御物の一部は奈良博物館収蔵庫にそれぞれ移納された。博物館収蔵庫には社寺の出陳国宝什宝類が収納してあるので同庫階下東側に間仕切を設けて御物の格納庫とした。本年は御物曝涼点検班のほかに移納班が加えられ、帝室博物館鑑査官矢島恭介以下七名が移納に従事した。かくて十一月十五日閉封となったが、本年から宝庫および改装事務所は宮内大臣の仮封となった。この大臣封は事態緊急の場合は奈良帝室博物館長において開封できるような特別の処置が認められた。非常事態発生時における開封手続の簡略迅速化を計ったものである。

昭和十九年四月二十四日より二十六日に至る三日間臨時に改装事務所を開扉して昨年宝庫より移納した御物の点検を行った。改装事務所への移納にあたっては特に御物に対する環境の変化を顧慮して比較的影響を蒙ることが少ないと考えられるものを選んで移納した。すなわち白銅鏡・金銀花盤・銀鉢・佐波理皿・銅鉄雑器具等の金工品、白石鎮子・彫石横笛などの石製品、磁鉢・磁鼓・茶碗などの陶瓷器、樞製鏡箱や搦足几等の木製品などである。これらの御物の異状の有無を点検するための開扉であって、総長・館長以下これに立会ったが異状は認められなかった。

次いで同年十月十日宝庫および改装事務所を開扉、定例の曝涼調査、刀剣手入のほか包装御物資材の湿気虫害等の点検を行ない十一月四日閉扉、続いて仮庫および博物館収蔵庫に納置の御物についても曝涼点検が行なわれた。

昭和二十年三月五日正倉院管理署官制が公布された。これは従来帝室博物館官制で総長の掌理することと定められていた正倉院に関する事務を削除し、帝室博物館に正倉院管理署を附置するという機構に改められた。すなわち管理署においては正倉院宝庫および正倉院御物の管理に関する事務を掌どること、宝庫および御物の警護のため専任の監理官一人を増置することなどである。この官制は戦局の激化に伴い正倉院防護の体制を強化するものであって、従来正倉院は帝室博物館総長直轄の下にあって、総括的事務は東京帝室博物館で処理しており、奈良帝室博物館では職員のうち一名は正倉院御用掛、二名を正倉院掛を兼務せしめ、その下に数名の技術者を配備して平素は正倉院古裂の整理と聖語藏経巻の修理の業務を実施しているが、秋季曝涼には正倉院掛のほか東京博物館の職員の派遣を得て事に当たっていた。ここに正倉院管理署の設置により正倉院管理の責任の所在を明確にしたものである。すなわち正倉院管理署長に博物館長を任命、博物館長を兼ね同時に監理官一名は帝室博物館鑑査官を兼ね、一名は前述のとおり増設、専ら宝庫と御物の警護にあたり、鑑査官補以下博物館職員を全員管理署職員とし博物館の職務を兼ねしめることとなった。

同年七月十五日より宝庫に残置の御物全部を改装事務所および奈良博物館収蔵庫に分散移納し八月三日閉扉した。この移納には奈良市国民義勇隊の応援を得て実施された。なお将来情勢の変化によってはさらに適当な場所に疎開格納することとし、その候補地はすでに東京帝室博物館

の美術品を疎開している京都府北桑田郡山国村（現 京北町）常照皇寺と京都府相楽郡当尾村（現 加茂町）淨瑠璃寺を予定していた。

戦局がいよいよ激化急迫したので八月十五日より九月三日までの予定で、御物疎開輸送準備のため梱包作業を実施せんとしたが終戦となり中止となった。これより先輸送のため外箱新調の必要があるので木材を購入せんとしたが入手困難となり、遂に奈良県に依頼して奈良公園春日山の樫の供与を受け製材、外箱数十個を新調したが、生木のため乾燥意の如くならず躊躇していたところ疎開中止となり使用に至らなかった。

昭和二十一年一月六日改装事務所および博物館収蔵庫に移納中の御物を総長立会の下に詳細点検を行うと共に、宝庫内を清掃して還納の準備をした。そして同九月改装事務所の御物を宝庫に還納した。

この年十月二十一日より十一月九日まで正倉院御物の一部を奈良帝室博物館に展示して公衆の観覧に供することになった。これについて帝室博物館総長より宮内大臣に上申した要旨は概ね次のとおりである。

「正倉院御物の一般公開についてはさきに奈良県観光協会よりの出願もあり国民斉しく希念するところである。このことは単に参観者に崇高なる往昔日本の美術品に接せしめるばかりでなく、いわゆる温故知新の精神を以て再建日本文化の高揚啓発に資するところ甚大であると思料せられるので特別の詮議を以て許可せられるよう上申する」とある。そして出陳の御物は丁度奈良帝室博物館収蔵庫に分散疎開中のものより三点三点を選定したのである。

御物の公開展覧は去る昭和十五年紀元二千六百年記念のため東京帝室博物館で開催されたが、今度関西西に地元奈良で催されたことはまことに意義深いものであり、また敗戦直後の虚脱した人心に光明を与え、新聞は国家の事業として時宜を得た催しであると報じた。出陳宝物は僅か三十三点に過ぎないが、光明皇太后御書をはじめ天平宝字二年六月一日献物帳いわゆる大小王真蹟帳、色紙詩序、紅牙撥鏤尺、白瑠璃碗、蕩夾額屏風、麻布菩薩、銀張山水八卦背八角鏡、狩猟文銀壺等の優品が含まれていてまことに奈良朝文化の粹を窺うに足るものであった。期間中の観覧者は十四万七千余人に及び観覧者の列が陳列館（本館）西正面入口から北方登大路通りに出て東行約二百メートルの十字路を左折して大仏殿南大門前に至る長蛇の列が数日続き、交通の繁しくなった今日では到底考えられない程で、奈良博物館開設以来曾て見ない盛況であった。展覧中、講演会が博物館に近接する奈良県立師範学校講堂（現在奈良県有料駐車場となる）で行われた。

演題および講師は次のとおりであった。

十月二十二日

正倉院御物の文化史的考察に就て

東京帝国大学教授
文学博士

原田淑人

十月二十七日

古文化と新日本に就て

帝室博物館総長
安倍能成

唐朝の文化と正倉院御物に就て

京都帝国大学教授
文学博士 梅原末治

十一月二日

正倉院御物の内容的沿革に就て

皇室博物館出仕
文学博士 石田茂作

自来正倉院御物の展観は毎年恒例として行われるようになった。

昭和二十二年三月奈良帝室博物館収蔵庫に納置の御物を宝庫に還納、同四月二十七日閉封、侍従徳川義寛により勅封が加えられた。去る昭和十八年非常の措置として宮内大臣封を以ってこれに代えられてから四年にして旧に復したのである。続いて仮庫御物は同庫へ聖語藏経巻は聖語藏へとそれぞれ還納された。そしてこの年五月三日新憲法施行に伴い帝室博物館は国に移管せられると同時に正倉院もまた国有となり、皇室用公用財産としてその管理は宮内府図書寮（現宮内庁書陵部）となった。現在は宮内庁の付属機関である正倉院事務所が管理している。

思えば正倉院宝物は昭和十六年秋季曝涼より同二十二年春に至る五年有余、包装荷造移動など異様な状態の下に置かれていた。この間正倉院護持のために尽瘁された上司先輩同僚の諸氏にして戦後すでに四十年を経た今日生存されている方は幾人あろうか。当時を省みて転た感慨切なるを覚えるのである。

（備考）

宝庫（正倉） 創建の年代は詳らかにし難いが、おそらく天平勝宝年間（七四九～七五七）の建造と推定される。はじめ雙倉と呼ばれていたが宝亀十年（七七九）十二月宝庫に納める治葛（薬物）の出蔵文書（雙倉北継文）にはじめて東大寺正藏の名が見える。宝庫に納められている宝物は周知のように東大寺大仏に奉獻された聖武天皇の御遺物を中心として、東大寺の諸会に用いられた法要具とその他の什物である。今これらの宝物の各倉納置の状態は次のとおりである。

北倉には前述の聖武天皇の御遺物および薬物その他献物帳をはじめ宝物の曝涼・出納関係文書等である。

中倉には大刀・鉾・弓箭・馬鞍等の武器武具、正倉院古文書・筆墨紙などの文房具、ガラス器とガラス玉、また東大寺諸堂仏前供具の献物几・箱等を納める。

南倉には花籠・陶瓷・仏器・楽器・楽面・楽衣裳等のほか鑑鏡その他の金工品等で、これらの多くは斎会供養会に用いられた仏教関係品であって、三倉中納物が最も多い。

各倉宝物の配置は明治末年その由緒来歴を考え定められたものであるが、往昔度々の宝庫修理にあたり宝物の移動による納物の混乱があり明治の代に至った。

仮庫 大正二年宝庫の解体修繕に際し一時宝物を仮納するために建てられたものである。間口一〇間（約一八メートル）奥行五間（約九メートル）の板倉で現在の西宝庫の位置にあった。宝庫の修繕完了後宝物は還納さ

れたが、宝庫の安定保全のため三階（屋根裏）には重量のものは納置しないよう修繕担当の内匠寮よりの注意があり、もと三階に納めていた宝物は仮庫に留め置くこととなった。それらの宝物は主として器物の残材や古裂の断爛塵芥類で辛櫃五拾数合に納めた未整理の宝物である。そして宝庫の勅封に対し仮庫は宮内大臣封とされた。

大正三年古裂整理の業が奈良帝室博物館正倉院掛において始められてから、仮庫の開閉が頻繁となりその都度大臣許可の手續を経なければならなかったため、大正八年経伺の上仮庫開閉の権限を奈良帝室博物館長に委任せられることとなった。（現在は正倉院事務所長がその権限を踏襲している）。

仮庫は前述のとおり一時宝物仮納のための倉庫であったため庫内の気象状況が不良であったので、後改修庫内壁面および天井に「テックス」を張りめぐらし温湿度の調節を図り、同時に古裂整理の進展に伴ない狭隘となったので中二階を設けて収容面積を増大する等の所置が講ぜられた。戦後仮庫に代るべき宝庫として建設されたのが東宝庫である。

聖語藏 もと東大寺塔中尊勝院の経藏であった。尊勝院は天曆九年（九五五）東大寺境内西北隅（現鼓坂小学校の地）に創設されたが、寛弘五年（一一〇七）と治承四年（一一八〇）に焼失、再建後また永禄（一五六七）の兵火に罹り堂宇悉く焼失、唯一字の経藏だけが残った。自来東大寺において、これを管理して来たが、明治二十七年収蔵の経巻と共に帝室に献納した。宮内省では経藏を正倉院構内に移し旧により聖語藏と称し宮内

大臣封を加えた。（現在経巻は東宝庫内に移し宮内庁長官の施封である）

収蔵の經典類は四千九百数十巻、写経では中国隋唐の写経をはじめわが奈良・平安・鎌倉時代に書写されたもので、中でも光明皇后御願天平十二年五月一日経が七百五十巻、称徳天皇神護景雲二年御願経を中心とする景雲経が七百数十巻含まれている。また版経では寛治二年刊行の寛治版、宋版其他鎌倉・室町の刊経がある。聖語藏経巻はこのように名写名版が多く稀有の大蔵経として重要視されている。